

令和4年度 第10回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年1月19日 開会

令和5年1月19日 閉会

みどり市教育委員会

令和４年度第１０回みどり市定例教育委員会会議録

令和５年１月１９日（木曜日）

議事日程

令和５年１月１９日（木曜日）午後３時００分開議

- | | | |
|--------|------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第１１号 | 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について |
| 日程第 5 | 報告第１２号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 6 | 議案第４８号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和４年度 教育費一般会計補正予算（補正第６号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第３号）） |
| 日程第 7 | 議案第４９号 | 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について |
| 日程第 8 | 議案第５０号 | 令和４・５年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について |
| 日程第 9 | 議案第５１号 | 令和４年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて |
| 日程第 10 | 議案第５２号 | 令和４年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後２時４７分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和４年度第１０回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番４番の石戸委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和５年１月１９日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

１２月１３日、全日本実業団対抗駅伝競走大会自主整理員説明会がグンエイホールＰＡＬで行われました。市内のスポーツ関係団体や交通関係団体の方などに来ていただいて、説明を受けていただきました。なれた人が多いため、全員が来る形ではありませんでした。沿道での応援自粛が解除となりましたので、それに伴った配置や対応で注意しなければいけないことについて説明が行われました。大会当日は、約１４０名の方にご協力いただきました。

１４日、総務文教常任委員会協議会がありました。西鹿田グリーンパークの基本計画に係るパブリックコメントの実施について説明させていただきました。

１６日、東部教育事務所の人事ヒアリングがありました。東部教育事務所の所長を含めた人事担当の方に来ていただいて、みどり市の実情、現状、課題や要望について聞いていただきました。

１９日、議会定例会の最終日でした。

２０日、校長人事ヒアリングがありました。４日間にわたり、各学校の校長先生方の人事に関わる状況や課題、要望を聞かせていただきました。

２１日、相澤忠弘資料の寄贈に伴う調印式が岩宿博物館で行われました。資料については、４万３、０００点弱の贈与契約をさせていただきました。これから継承について計画的に進めさせていただきます。特別館長として相澤千恵子氏が就任いたしましたので、任用を計画的に対応していただければと思います。

２７日、総合教育会議が行われました。スポーツに関する事務の移管についての考え方が共有で

きたと思っております。また、終了後の意見交換では、短い時間ではありましたが、有意義な話し合いができたと思います。

1月1日、全日本実業団対抗駅伝競走大会がありました。自主整理員の責任者のみ体育館に11時半に集合し、打ち合わせをしました。市長、教育長、教育部長、社会教育課長のほうでコースの巡回を行った後、沿道に出て、選手が来る時間を見計らって、みどり市の旗や横断幕を持ち応援させていただきました。天候にも恵まれ、とても良い新春のニューイヤー駅伝が行われました。

4日、岩宿博物館特別館長の辞令交付式では、市長から相澤千恵子氏へ辞令を交付していただきました。

同日の15時より新春の集いが行われました。教育委員の皆さんにも参加いただきました。市長や来賓の方の挨拶の後、乾杯し、歓談する流れで行われました。荒木千恵子さんの刺繍絵画や野口智子さんのみどり市の名所地を描いた水彩画の展示もありました。終了間際に会場を後にするような状況もありましたので、来年はそのようなことも改善できればと市長がおっしゃっていました。

5日、定例部長会議がありました。教育部からは、ながめ余興場で行われる防火訓練について説明させていただきました。

6日、定例校長・園長会がありました。今年度に何度も話をしたことを改めてお話させていただきました。

同日、第3回東部地区人事会議がありました。現時点での進捗確認、今後の予定について説明と確認をさせていただきました。

8日、令和5年みどり市二十歳の集いが行われました。午前が東町と大間々町、午後が笠懸町の二部に分かれて行われました。該当する方は546名であり、出席率については、午前午後也大差なく、72%ほどでした。昨年とほぼ同じ出席率でした。

9日、みどり市消防団の出初式がグンエイホールPALで行われました。こちらは毎年、消防団員の表彰が行われ、その後、全体の団表彰の流れとなります。来賓の方々の祝辞等もいただき、約1時間程度行われました。日ごろの防火活動、防災活動にご尽力をいただいております。日夜訓練を行っていただいているところでは頭の下がる思いを感じております。火災が発生しないよう、市民も防火に努められればと思います。

12日、定例教頭・副園長会が行われました。日ごろはこちらの会には出席しないことが多いのですが、新年を迎えたということで、ご挨拶させていただきました。

同日の部落解放同盟群馬県連合会2023年新春荊冠旗びらきについては、代理で社会教育課に対応いただきました。この後、部落解放同盟の要望を受ける予定です。昨年がちょうど水平社の創立100周年であり、今年度については、群馬県の水平社が100周年の節目の年を迎えるため、部落解放同盟の活動をしっかりやっていきたいという思いが強いのではないかと思います。

14日、陸上自衛隊第12音楽隊みどり市演奏会に参加いたしました。音楽隊に濃厚接触者が出てしまいプログラムが急遽変更になり、時間も短くなりましたが、来館者は大満足してお帰りになった

印象を受けました。ホールの出口で見送らせていただきましたが、「本当に満足した」「良かった」との市民の声がありました。みどり市外からもたくさんの方がお見えになりました。今回は3年振りの演奏会であり、今まで座席が一つ置きでありましたが、この日は初めて座席を詰める形で行い、満席に近い状況でした。

16日、マスクに対する要望書を受理させていただきました。内容は、マスク着用は任意であり、早く学校現場でマスクを外すよう対応していただきたいことや、給食でのマスク着用等の改善を図っていただきたいという要望です。今年度に別の2団体からもマスクに関して同じ内容の要望がありましたが、今回は、群馬子どもの自由を守る会より要望書を受けました。桐生タイムスにも受理した様子が掲載されておりました。マスクについては、校長会等含めて、十分時間をかけて協議をしているところであり、できる限りマスクをしない日常生活が取り戻せることを望んでおります。学校現場では、子供たちの心身の健康の部分でコロナの影響がいろいろなところに出ていているところは認識している現状であります。しかし、感染者を出したくない、広めたくないという思いは強いように感じます。

現在、黙食という言葉は使っておりませんが、飛沫を飛ばさないという案内を前面に出して、子供たちの給食等については、全く話さないというわけではありませんが、子供たちが積極的に話すような形は今のところとっておりません。団体の要望では、教師や大人たちが率先してそういう状況をつくって欲しいとの話がありましたが、その辺も段階的に変わってくると思います。きょうのニュースでコロナウイルス感染症が5類に変わるという報道もありましたが、その様子になってくると、学校の対応も変わってくることを想像しております。早くそのような状況になることを願っています。

18日、両毛六市教育長会議が当番市の足利市で行われました。栃木県足利市と佐野市の2市と群馬県4市の6市の教育長会議が3年振りに行われました。どちらの教育長も令和2年度以降に就任したため、初めて顔合わせをしました。協議内容は、コロナの関係についてでした。群馬県4市については、日ごろよりやりとりしているため、全く同じような対応をしております。佐野市、足利市についても現状としては同じような状況と対応でした。コロナ禍になり、どの市も不登校の数がふえているところであり、良い対応策について時間を使い協議いたしました。

また、足利市では、学校の子供たちに特化した電子図書館を実施しているというお話がありました。特別交付金を使って、お金はそれほどかからずに3,000冊を導入できたそうです。この後維持費がかかってくるため、学校の蔵書と併用してうまく機能していきたいとおっしゃっていました。みどり市でも子供たちがタブレットを使っているため、うまく利用できると良いと思います。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了

いたします。

◎日程第４ 報告第１１号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第４、報告第１１号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、報告第１１号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については以上で終了いたします。

◎日程第５ 報告第１２号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第５、報告第１２号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第５、報告第１２号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第６ 議案第４８号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和４年度 教育費一般会計補正予算（補正第６号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第３号））

○教育長 続きまして、日程第６、議案第４８号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和

4年度 教育費一般会計補正予算（補正第6号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 1ページ4番について、入札により差金が生じたということですが、契約内容が前回と変わったのでしょうか。

○教育総務課長 前回の契約は、笠懸西小学校が入っていない状態で契約がございました。その後、笠懸西小学校が4月から入ったため、契約変更させていただいて増額となりました。今回は8月からの笠懸西小学校も含まれた状態の食数の部分になりますので、今回の入札の場合ですと約1,900食になります。前回は約1,400食ほどでしたが、更新するときには1,900食で新たに契約をした入札となっておりますので、若干食数が変わっております。

○教育部長 食数がふえていますが、契約金額は減っているのですよね。

○教育総務課長 はい。その当時の金額からはふえてはおりますが、入札からすれば、設計金額より減っている形となります。3年前は1,400食ぐらいの入札をかけて設計金額を出していました。今回のケースについては、設計金額1,900食で見積もっておりましたが、入札で相手方の業者の経営努力によって、うちの設計金額よりも下がった形で対応してもらっているため、その分の差金が生じました。

○教育部長 委託自体はどうなっていますか。

○教育総務課長 委託自体は昨年4月の設計変更した金額よりも、今回のほうが減っています。

○教育部長 食数がふえたからといって、1回の調理は変わらないということであり、それは経営努力ということですね。

○教育総務課長 はい。

○委員 6ページについて、伐採すべき樹木が、現段階で何%ぐらい進んでいて、どれくらい残っているのでしょうか。

○文化財課長 伐採は来月いっぱい終了します。伐採した後の植栽や活用が新たに要件として追加になり、新たに検討する内容に含まれるため、期間を延ばして現状を確認して回復していきます。当初の基本計画では、計画的な伐採を進めていく予定でした。ある程度の伐採が前倒しで済んでしまったため、今後は、確認できたことを随時お伝えしていく形となります。

○委員 ３ページの１番について、当初の見込みより該当の園児数が減少したとありますが、当初の見込みは何名で、支給対象となったのは何名なののでしょうか。

○学校教育課長 年間を通してというのは４月に入園した園児となります。当初は１７８名を見込んでおりましたが、実際は１６０名となり、マイナス１８名となりました。ただ、途中入園の人数がそれ以上にふえ、当初２５名で見込んでおりましたが、４９名となり、逆に２４名ふえております。全部で対象者は６名ふえていますが、１年間をとおして支給する子供が少なかったため、この分差額が生じました。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第６、議案第４８号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和４年度 教育費一般会計補正予算（補正第６号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第３号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第７ 議案第４９号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第７、議案第４９号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第７、議案第４９号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第50号 令和4・5年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第50号、令和4・5年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第50号、令和4・5年度みどり市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第51号 令和4年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第9、議案第51号、令和4年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 表彰の対象に芸術や文化の分野もありますが、今回はスポーツの分野だけなののでしょうか。

○教育総務課長 基準にあるとおり、芸術・文化・体育で顕著な功績があった者に対しての表彰ということで、各課へ依頼させていただきました。今回該当していたのが、スポーツの分野だけであり、芸術・文化等の該当者がいなかったという形になっております。芸術・文化の振興に対して個人が2

0年、団体が30年の活動があるなど別の基準がもう一つありまして、その基準に合致していれば、担当課から報告があります。今回はその該当者や団体がいなかったという形になります。

○委員 過去にはいらっしゃるのでしょうか。

○教育総務課長 はい。過去には文化など顕著功績があった方や、学校の関係で優秀だったお子さんへ表彰したことがあります。ここ2年ぐらいは表彰から遠ざかっておりましたが、今年度は、全国大会等で優秀な成績をおさめた方が5名いらっしゃいました。

○委員 スポーツ自体が有名でなかったり、個人でやっていたりしても、表彰対象者に漏れはないのでしょうか。

○教育総務課長 審査会の中でも、漏れがないように注意しております。学校や社会教育で全国大会に出場する方は補助申請をされている方もいらっしゃるの、そこから追っていくこともあります。例えばボクシングの方は、たまたま新聞で見て情報を得て、やりとりした経緯もあるため、絶対ないとは言い切れない部分はありますが、漏れの少ないよう選定していきます。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第51号、令和4年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第10 議案第52号 令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第10、議案第52号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第10、議案第52号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第52号、令和4年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時12分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 石 戸 悦 史